# 令和7年11月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時　　令和7年11月12日（水） 午後3時33分～午後4時33分

場　　所　　市役所別館413会議室

出席委員　　廣瀬教育長　稗田委員　田中委員　小川委員　相澤委員　吉岡委員

事務局職員　山下指導理事
松岡教育振興部長
西教育未来課企画係長
日下部学校教育課長
守屋学校教育課指導担当課長
水嶋学校教育課主幹
森生涯学習部次長兼生涯学習推進課長
南教育総務課長
川北教育総務課総務係長

傍　　聴　　2名

1　開　会

教育長　開会を宣告

2　令和7年10月定例教育委員会会議録　承認

教育長　会議録を会議に諮り、全員承認

3　諸報告

（1） 教育長報告
事務局から教育長の主な活動を報告

［質問・意見］
なし

（2） 各課報告
（教育総務課）
① 行事予定について
② 寄附の受納について（令和7年9、10月）

③ 後援の承認について（令和7年10月）

（学校教育課）
① 行事予定について
② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の10月の通級・相談等の状況について

（生涯学習推進課）
① 行事予定について

［質問・意見］
なし

4　議事

（教育長）
第17号議案、令和7年11月12日提出の「令和8年度教職員人事異動の内申方針について」事務局から説明をお願いする。

（水嶋学校教育課主幹）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項の規定に基づき、令和8年度教職員人事異動の内申を京都府教育委員会へ行うに際し、府の教職員人事異動方針に沿って舞鶴市教育委員会の「令和8年度教職員人事異動の内申方針」を定めるにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第1号の規定により委員会の議決を求めるもの。

［質問・意見］
なし

（教育長）
第17号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

教育長より、令和7年11月12日提出の第18号議案「令和7年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

（以下、非公開）

（教育長）
第18号議案、令和7年11月12日提出の「令和7年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見について」、市長から教育委員会へ意見を聴取されている事項「令和7年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）」及び「工事請負契約の変更について（青葉中学校体育館長寿命化改修工事）」事務局から説明をお願いする。

（南教育総務課長）
令和7年舞鶴市議会12月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を

求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

（南教育総務課長）
　令和7年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）「職員給与費」及び、債務負担行為見積書に基づき「スクールバス運行等業務委託経費」について説明。提出予定議案書に基づき、「工事請負契約の変更について（青葉中学校体育館長寿命化改修工事）」について説明。

（日下部学校教育課長）
　令和7年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）「小学校給食調理業務委託経費」について債務負担行為見積書に基づき説明。

［質問・意見］
（相澤委員）
　債務負担行為見積書で「小学校給食調理業務委託経費」は令和7年度が「0円」と記載されているが、「スクールバス運行等業務委託経費」は令和7年度は記載されていないのはなぜか。
　また、「青葉中学校体育館長寿命化改修工事」という名称になっているが、この体育館は築何年で、「長寿命化」というのは何年程度使用することを想定しているか。

（日下部学校教育課長）
「小学校給食調理業務委託経費」の債務負担行為見積書については、今回新たに設定する債務負担行為においては、令和8年3月20日以降の期間に対するものであり、この期間における支払いは令和8年度以降に発生するため、令和7年度の支払いはないという意味で「0円」と記載している。

（南教育総務課長）
「スクールバス運行等業務委託経費」の債務負担行為見積書については、見積書を作成する際に、実際に支払いが発生する年度を抽出し、令和8年度以降の3年間を記載している。給食調理業務と契約の時期と期間は同様であるため、今後は見積書の記載形式を統一してお示しする。
　青葉中学校体育館長寿命化改修工事については、一般的にこのような鉄骨造の公共の学校施設は、建設から70年程度使用することとされている。ただし、70年間使用するには、中規模の改修を経たうえで大規模改修を行い、その後も細かな修繕を行いながら維持していく必要がある。現在、概ね30年から40年程度経過した建物を、さらに30年程度使用可能にするための改修として、外装や屋根、内装、電気設備等も含め点検・改修を行っている。イメージとしては、骨組み以外のあらゆるところを補修していくというもの。躯体は耐震補強などをしながら残せるところは残し、外装や内装、必要な設備改修を行うことによって、建物の寿命を延ばすという工事を実施している。

（相澤委員）
　耐震化はよく聞くが、長寿命化はあまり馴染みがなかった。

（松岡教育振興部長）
　国の補助金もそのような名称であり、我々も「長寿命化」と呼んでいる。

（南教育総務課長）
　青葉中学校の第一体育館については、1977年に建設されており、築年数は48年を迎えよ

うとしている建物。これを70年程度使うための改修ということで取り組んでいるところ。

（廣瀬教育長）
今は、校舎を建て替えるという発想ではなく、「長寿命化」していくというのが国の方針である。

（南教育総務課長）
鉄骨造の建物は、適切にメンテナンスを行えば、造りとしては70年程度使用可能であると国から示されている。そのため、すぐに取り壊して建て替えるのではなく、今ある資産をいかに有効活用していくか、年数が経過した施設をどのように維持・更新していくかについては、各市町村で計画を立てるよう求められている。

（稗田委員）
今回の長寿命化改修工事と、エアコン設備の設置工事は別のものか。

（南教育総務課長）
今回実施する長寿命化改修工事には、エアコンの設置工事は含まれていない。空調設備については、後年度に改めて計画を立て、順次設置していく予定である。

（吉岡委員）
「小学校給食調理業務委託経費」について確認だが、令和8年3月19日までの期間については、すでに3か年の契約を締結済みということで相違ないか。今回、債務負担行為の新規分として12月補正予算に計上されているが、この分は当初予算には計上されていなかったということか。

（日下部学校教育課長）
令和7年度の3月20日以降の分については、当初予算には計上していない。今回提案しているのは、それ以降の期間を含む今後3か年分の契約を行うために、新たに債務負担行為を設定するもの。

（吉岡委員）
契約満了が分かっているにも関わらず予算計上をしていないということではない、という理解でよいか。また、スクールバスについても同様か。

（南教育総務課長）
令和7年度の運行に係る委託料の支払いは現行7年度予算から執行している。
スクールバスについては、令和8年4月以降の事業者がまだ決まっていない状況である。しかし、4月当初から運行が必要であり、すぐに利用できるようにするためには、今回の補正予算を承認いただいた上で、1月から3月の間に入札を行い、相手方を決定して契約し、契約事業者が運行にむけた準備をする必要がある。今回の債務負担行為に基づく契約では、令和7年度に運行業務は行わないため支払いは生じないが、令和8年度以降に支払いが発生する。
本来、予算は単年度主義だが、今回のように長期契約を結びたい場合は、前年度のうちに複数年度に渡る債務負担行為を設定することについて議会に承認いただく必要がある。
「小学校給食調理業務委託経費」も同様で、新年度から実際に稼働させるには、1～3月に事業者を決定し準備をする期間が必要であり、令和8年度から10年度で支払う上限額を議会に認めていただく必要があるため提案しているもの。

（吉岡委員）
　3年毎に1回、同様の案件が提案されるということか。

（南教育総務課長）
　現在のやり方を継続していく間はそのとおり。

（吉岡委員）
　青葉中学校体育館長寿命化改修工事で200万円増えたのはなぜか。

（南教育総務課長）
　主に外壁の修繕箇所が増えたことによるもの。設計段階では、足場を組まずに調査するため、目視で確認できるものを当初の設計に組み込んでいる。実際に工事に入り、足場を組んで外壁を改修する際に、当初より多くのひび割れ等が確認できたもの。これら修繕箇所の増加分として、約117万円などを含んだ増額となっている。

（吉岡委員）
　契約単価等の変更による増額ではなく、施工箇所の増加による増額という理解でよいか。

（南教育総務課長）
　そのとおり。ひび割れの補修は当初から計画に含まれていたが、劣化が想定以上に進行しており、補修すべき箇所が増加したということ。そのような積み重ねにより、約200万円程度の増額となっている。

（吉岡委員）
　それは許容範囲か。

（南教育総務課長）
　長寿命化改修工事においては、施工時に足場を組むが、その際に設計段階ではわからなかったひび割れが多数見つかることは多々ある。今回の事例では、大小様々なひび割れが約50箇所確認された。大きなものは当初から計上しているが、近づかなければ判明しない箇所がどうしても生じる。通常の工事において発生しうる許容範囲内であると認識している。

（教育長）
　第16号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

5　その他

　次回の定例教育委員会は、12月22日（月）午後2時から開催することを確認。

［質問・意見］
（吉岡委員）
　登下校時の熊対策についての話が出ている。防犯協会事務局（警察署）の方から問い合わせがあった。これまで毎年小学校1年生に定規を送っていたが、定規は保護者が買うだろうということで、熊対策の鈴を送るのはどうかとのこと。それが有効であるということであれば、その旨先方に伝えていただければと思う。

６ 閉 会

教育長 閉会を宣告